

令和6年 4月 25日

「協会クラス制」運営ルール  
(一般社団法人 茨城県中小企業診断士協会)

1. クラス制の目的

- (1) 全会員を入会年度等の特定のルールで各クラスに割当てること、入会したものの「一人ぼっち」となる会員が出ないようにする。
- (2) 会員に茨城県の診断士仲間の輪を広げてもらう。
- (3) 各クラスの活動が小集団活動となることで当協会の活性化の源泉とする。

2. 運営ルール

- (1) 全会員を対象に診断協会入会年度等のルールでクラス分けを行う。
- (2) 3年程度でクラス替えを行い、多くの会員との懇親が深められるようにする。
- (3) 各クラスの運営はリーダーが行う。
- (4) リーダーの任期は1年とし、再任を可能とする。
- (5) 当初のリーダーは理事会が決定し、その後のリーダーはクラス内の互選で決める。
- (6) リーダーを変更したら会員担当理事へ連絡する。
- (7) 年1回程度の頻度で全リーダーを構成員とするリーダー会を開催し、クラス活動の情報交換の場とする。
- (8) 各会員がクラス活動への参加・不参加を判断し、全ての活動不参加も可とする。
- (9) 全会員がクラスに所属し、クラス活動の連絡や協会の重要情報の連絡も届くことで、会員に自分の居場所としてクラスを認識してもらう。
- (10) メール、電話番号、住所等をクラス内で共有するかは各クラスの判断とする。
- (11) 活動にかかる費用は原則自己負担とする。
- (12) 協会から活動費として各クラスに年間で上限3万円の予算を配分する。資金用途は会場費、外部講師謝金、図書費等とし飲食費は対象外とする。費用発生時に各クラスで費用を立て替え、1年分をまとめて年度終わりに精算(協会に請求)する。

3. 想定するクラス活動

- (1) 勉強会、セミナー、研究発表会
- (2) 懇親会、野外活動、旅行
- (3) 協会重要情報の連絡
- (4) その他

以 上